

和島の人物誌（その1）

◆ 池田直吉と池田育英会

◆ 久須美三郎（祐伸）







# 池田直吉と池田育英会

## 1. 池田育英会の誕生

池田直吉は明治19年（1886）5月4日に、新潟県古志郡長岡町裏二ノ町（現、長岡市）の池田忠蔵宅にて生まれた。父は池田源三郎。ほどなく父源三郎は分家し、近くの表町二丁目に店を構えた。明治37年（1904）、新潟県立長岡中学校を卒業した池田直吉は、父の稼業（絹織物卸売業）を手伝うも、明治39年（1906）には一年志願兵として第十六連隊に入営した。

大正4年（1915）、父源三郎の死去にともない、家業を継ぎ家督を相続する。だが、翌年には貿易業への志を立て、大阪市の早瀬栄之助商店に住込み、店員として働きながら貿易業務の習得に努めた。

大正8年（1919）、開業準備のため半年間ほど渡米し、翌年から貿易業を営む。以後、渡米は二十八往復に及ぶことになる。

営業所は二転三転した後、大阪市港区北境川町三丁目に事務所と倉庫を構えるようになった。兵庫県川辺郡川西町（現、川西市）の阪急沿線、雲雀丘に居を求め、そこから日々通勤をした。業務の中心は原材料品の輸入であった。貿易業は順調に進んだが、時勢にはままならぬものがあった。世界恐慌後の日本は軍事色が強まり、満州国の建国や国際連盟からの脱退等で欧米列強との対立が深まったのである。

昭和12年（1937）には、それまでの中国への積極介入策が日中戦争へと激化し、そのため軍事統制経済は一層強化された。当時の日本における鋼鉄の生産には屑鉄（スクラップ）が不可欠であり、それはもっぱらアメリカからの輸入に頼っていた。貿易業者は輸入量確保のため結束し、組合を作った。池田直吉は昭和13年（1938）に、関西古鉄輸入同業組合の専務理事に就任した。その後関東・関西の古鉄（屑鉄）組合が合併すると、その専務理事となり、商工省の指令を受けながら、米国よりの古鉄輸入に粉骨碎身<sup>じんすい</sup>尽瘁していた。

だが、昭和14年（1939）に、アメリカは日米通商航海条約の破棄を通告してきた。その一年後、条約失効直前の昭和15年（1940）に、政府の内命を携え池田直吉は古鉄輸入同業組合の代表として渡米し、古鉄の輸入が止まらぬよう各方面に働きかけた。だがその年の10月15日、むなしくもアメリカ政府は日本向け屑鉄の輸出絶対禁止との厳しい策を講じた。そのため池田直吉は同月18日<sup>しょうぜん</sup>に悄然シアトルを出港し、帰国の途につかねばならなかった。

10月末、帰港地横浜港では多くの同業組合員の出迎えを受けた。その中に交じって義弟の

### 表紙写真

池田直吉像（右） 昭和28年（1953）、池田市（大阪府）の才尊農業協同組合より、贈られた胸像  
久須美三郎（左） 昭和34年（1959）発刊の『久須美父子の遺徳を偲ぶ』より



寄宿舎「塑寮」前での理事・寮生

※前列右側から3番目：池田直吉  
4番目：阿刀田令造

田中保房（二高の教授）と阿刀田令造（二高の校長）が連れ立って待ち受けていた。

二高は仙台にあった旧制第二高等学校であり、雄大剛健を校風とし、多くの人材を輩出してきた学校である。とりわけ、理工系には優れた卒業生が多かった。戦後の学制改革により、昭和24年（1949）に東北大学の教養部として統合されることになる。

阿刀田二高校長は「高等学校には一学年の生徒用の寄宿舎はあるが、二年及び三年の生徒用の寄宿舎はどこにもない。生徒全員を寄宿舎に容れ、精神教育の指導をしたいが、文部省からは増築の費用を予算化してもらえないし、二高だけでもというわけにはいかないと言われてきた。十六万円あれば建築できるからなんとか寄附をお願いしたい。」と池田直吉に懇願してきたのである。訪米の折アメリカの富裕層の人々が私費をもって育英事業等に尽くすのを見聞し、それを敬して倣うべしとの心積りが池田直吉には少なからずあった。また以前より、田中保房に頼まれたりして池田が何人かの学費困窮者を支援してきたことが伏線になって白羽の矢が立てられたものと思われる。だが池田は精神教育や寄宿舎に特に関心を抱くわけでもないし、それだけの資力を有するものではないからと阿刀田校長の申し入れをいったんは断った。

しかしながら、仙台からわざわざやってきたのにまた義弟の手前もあり、無下に話を打ち切るわけにはゆかず、時局の話等の雑談の末結局は、池田が最初に拾万円を拠出し、これを

基金として他からの寄附を集めて、百万円程の財団法人を作り、阿刀田校長の理想とする教育の実現を図ることとなった。

阿刀田校長の教育理念は、昭和16年（1941）2月3日付の「河北新聞」で概略次のように報じられている。

「寮を設置し、仏教を基盤とした信念の教育を実現したい。信念の体得には教師と生徒が一体とならねばならない。そのための道場として「塑寮」を作りたい。そこでの全人教育を生活に実現し、更にはその精神を外部にも及ぼすべく地方青年との接触を多くするよう座談会や講演会を開催する。4月の新学期からまず15人を収容し、将来的には設備を拡充し、理想の実現を図りたい。事業としては育英奨学事業も行い、寄附者の意志に報いたい。」

また、「寄附者の意向によりその名は秘匿」と記事は伝えてくれる。

## 2. 育英会の運営

時局柄、阿刀田校長の寄附金集めはその思いを達成できなかった。池田直吉は寄附金の募集が暗礁に乗り上げている等の話をつゆ知らないまま、昭和16年（1941）8月に、育英会の発会式に臨席してほしいとの案内状を受け取った。仙台市に到着した池田は喫驚した。

法人名は「財団法人池田育英会」であり、寄附行為の第1条には「池田直吉ハ金拾万円ヲ出捐シテ本会ヲ設立ス」と記されているのである。

横浜での話の流れや池田直吉の思いとは開きが大きすぎた。法人の設立準備についても全く疎音にうちすぎてきたのであった。無然たる表情の池田に対して、阿刀田校長は無音を詫びつつ、これまでの経緯を説明し、平身低頭して了解を乞うた。

阿刀田校長の話は次のようなものであった。

百万円の基金を集めるため、あれこれと東奔西走したものの、結局応募者を集めることができなかった。だが拾万円を基金とすれば理想どおりとはゆかないものの、相応の事はやることのできるの、まずは財団法人を設立すべく活動を始めようとの思いに至った。昭和16年3月1日、会務遂行のため次のように法人の組織づくりをし、理事会を立ち上げた。

理事は以下の8名とする。

阿刀田令造（第二高等学校長）

池田 直吉（会社重役）

中川善之助（東北帝大教授）

田中 保房（第二高等学校教授）

岩本 正樹（外科医院長）

中村 重夫（東北帝大教授）

山村 一誠（第二高等学校教授）

高橋 信次（東北帝大助手）





寄宿舎「塑寮」内での理事・寮生

理事長には阿刀田が就任し、田中が常任理事となる。若い高橋は監事を兼務し、事務処理等も行う。

昭和16年5月22日に財団法人（以下多くは（財）と略す）池田育英会の設立認可を受けるため、文部大臣に認可申請を行った。昭和16年6月21日に文部大臣の設立認可を受け、7月7日に設立登記を済ませることができた。

結局、池田直吉は事ここに至っては事後承諾せざるを得なかった。

基金の管理運営はまず手ごろな土地建物の物色から始まった。好都合にも、銀行が担保流れの物件を割安で譲渡してくれた。仙台市外記町十二番地十五、十二番地十六の連続地三百二十八坪を昭和16年11月8日付にて取得できた。

取得した土地と道路一筋を隔てた向かいに阿刀田校長の宿舎があった。校長の主眼とする教育理念上まことに便宜な立地であった。また、都合百三十坪弱の二棟の建物もあり、うち木造平屋建の二十一坪の建物を講堂として使用することとし、仏壇が設けられた。他の一棟は二階建て建物等であり、こちらのほうは二高生（二・三年生）20人ほどの寄宿舎用として<sup>しつら</sup>設えた。

なお基金の残余八万円は信託会社での有価証券や預金として、その配当利息をもって学生の支援策を講じることとした。

昭和16年度の事業報告には、「当年度ハ相当短期間ノ日時ナルヲ以テ所定ノ事業遂行致シ難キニ依リ不取敢設立趣旨ニ依ル仏教的精神ヲ基幹トスル塾的薰育ニ主力ヲ傾倒スルコトト

シ（中略）塾生十三名ヲ収容シ阿刀田理事長ガ薫育に当リ（後略）」と記されている。また寮内では毎朝6時30分の神仏拝、阿刀田理事長との会食、阿刀田理事長を囲んでの座談会が行われた。講堂は町内会の集会場所や二高教授が訓育のため生徒を集める場所としても使用された。

かくスタートした（財）池田育英会は、昭和17年度以降も阿刀田理事長と仙台市在住の理事とで協議しながら運営されてゆく。

### 3. 住雲園への転居

日中全面戦争は英米やソ連との対立を深め、昭和16年（1941）12月8日、日本は英米相手に戦端を開くこととなった。石油や鉄等の戦略物資が不如意のままの戦いで、戦争終結の見通しも立たなかった。日々戦火は激しさを増していった。池田直吉はもはや営業は困難と判断して昭和17年（1942）に大阪の営業所を廃し、雲雀丘の住居も引き払って新潟県三島郡島田村（後に桐島村と合併し和島村となる。現、長岡市）に暫時隠退することとした。

島田村での住居等の不動産は昭和13年（1938）に池田直吉が移転登記をしていた物件である。これらの不動産は越後鉄道（現、越後線）の創設者である久須美秀三郎がかつて所有していたものであった。その屋敷内の庭園は「住雲園」と名付けられた名園であった。移転登記時の池田直吉の住所は大阪市港区北境川町三丁目百十六番地とある。池田はこの時点ではやがて機があれば再び事業をと考えていたのであるが、結局は島田村が終<sup>つひ</sup>の住みかとなり、住居等も昭和35年（1960）には財団法人池田育英会名義とするのであった。

戦時下にあっても阿刀田理事長と仙台市在住の理事の尽力によってそれなりに運営されていた（財）池田育英会であったが、やがて昭和20年（1945）7月9日から10日にかけての仙台空襲で建物を焼失することとなった。また戦後は進駐軍が接收して石炭置場として、その土地を使っていた。

### 4. 育英会の戦後

戦中戦後の大混乱の中にあっても、（財）池田育英会の基金は仙台市在住理事の手によって守られてきた。だが、昭和22年（1947）5月21日に発足当初から会を牽引してきた阿刀田理事長が病没した。同年8月、田中常任理事宅にて臨時理事会を開き、新たに理事池田直吉の理事長就任を満場一致にて決議した。ただし、この理事会の席に池田は不在であり、この時もまた事後承諾であった旨、後日池田は語っている。ともあれ、ただちに寄附行為は一部変更された。

理事長が代わった昭和22年度における育英事業は、前年に続き2名（東北帝国大学医学部学生と福島経済専門学校生徒各1名）への学資給付を行うにすぎなかった。それも月百円宛

の給費で、激変する経済状況下にあつては僅少に過ぎた。だが明年度にあつては公益団体第一封鎖預金等指定、戦時特別税軽減免除申請許可により、基本財産よりの収益に増加を見込めるので、多少増額を取り計らうことができるであろうと文部大臣あてに事業報告している。ただ学生の塾的訓育は焼失した建物の復旧も、他の施設入手も困難のため、当分は中止とせざるを得なかった。

戦後のインフレ抑制と新銀行券への切り替えのため、昭和21年（1946）2月17日に公布施行された金融緊急措置令により個人法人の預金や金銭信託はその引出しが制限された。この預金封鎖により育英会の資金もその出納の制限を受けていた。それでも基金は昭和22年（1947）4月24日に公益団体第一封鎖預金等指定の許可を受けた。よって住友信託指定金銭信託は、第一封鎖預金分が六万七千円、将来的には切り捨てられる第二封鎖預金分が二千円となった。それでも同年10月29日には戦時補償特別税の軽減免除を受けることができ、七十七銀行の特殊預金二万円を第一封鎖預金に書換えることができた。その後、昭和23年（1948）1月14日に、田中常任理事は大阪住友信託銀行に出向き、信託期間満了となった指定金銭信託元利金のうち第一封鎖勘定分を七十七銀行本店に預け替えをし、前述の特殊預金と合せて金八万七千円を定期預金とした。

なお、この年度中に、山村一誠理事が昭和20年（1945）8月20日に朝鮮の羅南において死亡（応召し終戦の折自刃の由）したとの公報を受けたものの、後任の理事選出は行わなかった。

（財）池田育英会の運営は、戦後しばらくは田中常任理事を中心にして、仙台市在住の理事により運営されていた。池田直吉は（財）池田育英会の理事長ではあったが新潟県三島郡島田村で起居するままだった。ただ、池田は昭和23年10月頃よりは、しばらく東京都渋谷区氷川町二十六番地の榊原<sup>しげら</sup>任方に身を寄せそこを現住所としていた。榊原は池田直吉の次女の婿であり、池田はそこで武井虎之助が開設した職業斡旋所の手伝いをしていた。

## 5. 仙台の土地売却と事務所の移転

戦後の金銭価値の低下は甚だしく、年々の給付学資を多少増額してもその増加割合は高騰する物価の増加割合に追いつくものではなかった。昭和24年（1949）6月に接収されている不動産の事務処理を七十七銀行に委託し<sup>はんさ</sup>煩瑣な事務作業が省け、かつ借上料が入金されるようになった。反面、昭和25年（1950）2月には第二封鎖預金が企業再建整備法により、元本二千円を残し、他は切り捨てられた。それでも、（財）池田育英会は給付学資を工面しながら増額していった。

昭和27年（1952）、仙台市の中川善之助理事より池田直吉あてに一通の手紙が届けられた。仙台の（財）池田育英会の土地譲渡が趣旨であった。当時、理事の中川善之助は宮城県社会福祉協議会の会長を兼務していた。その社会福祉協議会で会館を作りたいが、ついでには（財）池田育英会所有の土地を譲受したいのだがどうか、との話であった。



池田直吉は仙台市在住の各理事に一任するとの返信を送った。昭和27年5月21日に臨時理事会が開かれ、土地三百二十坪（課税標準額六十三万八千八百円）を売却し、処分金を法人の基本財産に組み入れることが決定された。

進駐軍に接収されていた土地は、昭和27年6月30日に調達解除された。同年7月18日に社会福祉協議会より、仙台市外記町十二ノ十五番地の宅地三百二十八坪の土地譲渡方の正式申入れがあり、文部大臣より基本財産の一部処分が承認された。昭和27年12月27日に移転登記は完了した。この処分金百六十万円は（財）池田育英会の基本財産に組み入れられた。

昭和28年（1953）3月31日当時の基本財産は百六十六万七千二百九十五円となり、他に二万円の普通預金があった。以後、土地貸付け料の収入はなくなるが、固定資産税の負担もなくなった。基本財産からの収益金をもって昭和28年度には学生2名に対し、月額三千円を給費することができた。昭和22年度の給費額の10倍超となったわけである。

育英会設立から、第二次世界大戦、そして敗戦及び占領という動乱の中、ともかく10年を経過した。数名の学生に対する学費の給費だけは理事が鳩首協議してなんとか継続してきた。だが育英会の事業目的として第一に掲げた「学生、生徒の塾的薫育」は、阿刀田令造を失い、土地等を売却した今となっては望むべくもなかった。

やがて、（財）池田育英会の運営の中心だった田中保房常任理事は東北大学の名誉教授となり、定年退職後は女子短大の学長となった。中川善之助理事も東北大学を定年退職し、学習院大学に籍を移した。会の運営は常任理事田中保房とその子息、田中隆夫（医学博士）が取り計らっていた。昭和30（1955）年度には大学生2名に月額二千五百円、高校生1名に月額二千円の給費をしている。

だが、基金の利息をもって細々と営む育英事業では年々物価が高騰し、貨幣価値の低下を招く経済状況下にあっては、やがてこの基金だけでの育英事業が暗礁に乗り上げ、会の自然消滅を招くという危機感を池田直吉は抱くようになった。

（財）池田育英会のこれ以上の衰退を防がんと意を決し、池田直吉は昭和34年（1959）1月に仙台市へ出向き、中川、中村、田中の理事諸氏と会の今後について協議した。席上、池田は、自分の老後の仕事として育英会の事務所を仙台市から新潟県三島郡和島村小島谷（現、長岡市）へ移したい。又、新たに山林十町歩を会に寄附し、其の一部を売却し基金の増額を計るとともに、残りの山林を年々植林し、その収益をもって会の自然消滅を避けるとともに、自分が先頭に立って育英会の経営に当たりたい旨開陳した。理事諸氏は賛同し、池田は文部省へ伺うこと数回、そして移転手続を完了した。かくして、昭和35（1960）年度より事務所を新潟県三島郡和島村に移した。役員には、これまでどおりの留任を願い、無手当のまま継続してもらおうよう各位の承諾を得、育英会は再スタートをすることになった。

昭和34年度末の役員は次のような構成であり、全員、昭和16年6月21日以来引き続いての留任者である。





昭和34年当時の理事

※前列中央：池田直吉  
後列：田中父子（右側：田中保房）

役職名	氏名	職業
理事長	池田 直吉	前貿易商
常任理事	田中 保房	東北大学名誉教授、修紅短大教授
理事	中川善之助	学習院大学教授
理事	岩本 正樹	東北労災病院長
理事	中村 重夫	東北大学教授
監事／監査	高橋 信次	名古屋大学教授

新たな展開をすることとなった（財）池田育英会について、朝日新聞は昭和36年（1961）3月、概略次のように伝えてくれる。

「池田直吉が育英会に寄附した山林十ヘクタールのうち二、三ヘクタールを売却し、残りの山林は杉や松を植林し、奨学金のための育英林とする。育英林の経営による収益を基金に組入れ奨学資金を生み出そうと思っている。さいわい山林は二百万円程で売却されたので、併せて約四百万円の基金で運用する利息をもって当面の奨学資金としてゆきたい。

大学生は1人月額二千円、高校生は千円とし、昭和36年4月からは大学生4人、高校生2人に給費する予定である。

財団の事務所を和島村に移したので、これからは村内の人からも理事になってもらい、奨学生もこの村やその近郷を中心に考えてゆきたい。」

## 6. 小島谷での（財）池田育英会

昭和35年（1960）に仙台市より和島村小島谷へと（財）池田育英会は事務所を移転した。移転手続は、常任理事田中保房の子、田中隆夫が執り行ってくれた。

その年の8月1日付の手紙で田中隆夫は、財団法人の移転登記に必要な書類を送ったので、法務局へ提出するようにと池田直吉に伝えている。更に、登記手続完了後、新潟県教育委員会に届けるよう記している。又、山林の売買についても、登記完了後、新潟県教員委員会経由で、文部大臣宛認可申請をするように書き添えられていた。

これを受けた池田直吉は新潟市に出向き、新潟県教育総務課（新潟市寄居町三百五十）を尋ね、事務所移転届を提出した。追って新潟県教育庁より10月6日付の葉書で、昭和34年の事業報告書の写しを送付願いたい旨の連絡が届いた。（財）池田育英会の概要を把握したいからとのことであった。当時は昭和41（1966）年度の文部省関係許可認可等臨時措置令施行規則改正前の過度期にあり、国と県とへの二重の行政手続を必要としていた時代であった。ほどなく規則改正によって、奨学事業を目的とする法人についての許認可等の事務は簡素化され、文部省から各都道府県教育委員会に許認可権限が委譲された。

これまでの（財）池田育英会の事務的手続等は、常任理事田中保房と仙台市の国鉄官舎に住む田中隆夫の父子が担ってきたのであるが、それぞれ大学や医業の傍らでの仕事ゆえ、いくつかの失敗もあったようで、結果的に民法違反とされ、過料を課せられたりしている。内容的には、池田直吉の住所変更、阿刀田理事長や山村理事の死亡届変更登記を怠ったためであり、また、昭和35年の（財）池田育英会の目的の変更や事務所移転についてであった。

和島村小島谷に事務所を移した（財）池田育英会の昭和41年度の新潟県教育委員会への法人現況報告書の内容は次のようになっている。

所有資産は預金や有価証券が約三百二十八万円、山林が八町三反である。役員には理事長池田直吉、理事として田中保房（東北大学名誉教授）、中村重夫（東北大学教授）、中川善之助（学習院大学法学部長）、高橋信次（名古屋大学レントゲン科教授）、以上の5名が記載されている。奨学生は大学生5名、高校生4名の都合9名であり、大学生には



昭和35年当時の池田理事長





県知事表彰式にて

※二列目左端：池田直吉

月二千円、高校生には月千円給費されている。従前同様奨学金は貸与でなく、すべて給付である。(財)池田育英会の事務所住所は新潟県三島郡和島村大字小島谷二千百五十六番地であり、池田直吉理事長宅である。

昭和47年（1972）までは多少の異同はあるものの、大きな動きのないまま推移する。

## 7. 池田直吉の逝去と住雲園

(財)池田育英会の奨学生は和島村やその周辺町村の在住者が中心となり、次第に仙台市とのつながりは希薄になった。池田直吉は昭和45年（1970）にはその育英事業の功績が認められ新潟県知事表彰を受けた。

昭和47年（1972）には、池田直吉は住雲園と名付けられていた庭園や家屋をはじめ山林等の私財一切を故あって長岡市に寄贈した。そして、その年の11月に長岡市市長表彰を受賞している。自身は住雲園の一角に長岡市より建ててもらった簡素な家に住み、育英事業を継続していた。

育英事業に情熱を燃やしてきた池田直吉であったが、昭和48年（1973）2月27日に老衰のため亡くなった。(財)池田育英会は池田直吉の死後、奨学生の卒業を待ちながら活動を縮小し、以後休眠状態となった。





住雲園内の自宅



住雲園寄贈石碑



長岡市に寄贈した住雲園は、「長岡市民小島谷の家」と名付けられ一般公開されていた。昭和49（1974）年度には3700人超の市民が見学に訪れたものの見学者数は漸減した。また管理費不足でやがて庭園は荒れ放題となった。平成3年（1991）に、和島村の申し出を受けた長岡市は住雲園の有効利用を図ってもらうため、長岡市が受贈した不動産等一切を和島村へ無償譲渡した。

展転とする住雲園であったが、(財)池田育英会は休眠状態のまま存続していた。

だが、平成の市町村大合併を目前に控えた平成17年（2005）2月に理事会が開かれ、(財)池田育英会の解散が決議された。財産処分については、解散後の残余財産のうち、現金と有価証券は長岡市米百俵財団に寄附し、山林等の固定資産については和島村に寄附するものとした。清算人として、(財)池田育英会の理事長である清野精合を選任した。理事会出席理事は、久須美保正、池田ナカ、若井勇、笠原芳彦であり、監事として片桐孝二も理事会に加わった。

そして、平成17年7月1日の臨時理事会において、法人解散の件を議案とし、寄附行為第27条の要件を満たす満場一致をもって解散が可決され、以後解散に向けての具体的手続をとることとなった。同年7月13日付で新潟県教育委員会に提出された解散許可申請は同年8月8日に許可された。その折の財産目録に計上された現金預金は六百七十八万円余であり、土地は約七千九百平方メートルであった。

平成17年10月26日に最後の理事会が開催された。席上、法人の解散登記事務は燕市砂子塚の榎原司法書士に依頼し、現金預金五百万円と有価証券（額面六十万円）はすでに長岡市米百俵財団に寄附し、土地は和島村に無償譲渡した旨報告された。次いで、以後は残余の現金を長岡市米百俵財団に送金し、新潟県教育委員会へ清算終了の報告をしてゆきたいとの清算人の提案が全理事より承認された。同年12月19日に残余の現金預金百六十三万円余が長岡市米百俵財団に送金され、12月26日に新潟県教育委員会に清算終了届をし、名実とも(財)池田育英会は消滅することとなった。

長岡市米百俵財団への寄附事由は「長岡市には当財団と目的をほぼ同じとする「米百俵財団」があり、育英事業を中心に合併後の新長岡市の住民に広く対象を広げて行くとの新聞報道があり、当財団の資産を「長岡市米百俵財団」に寄附し、引き続きその目的達成に寄与して行きたい」と記されている。

平成18年（2006）1月1日の長岡市と和島村の合併前に、財団法人池田育英会の全財産は長岡市の長岡市米百俵財団と和島村に譲渡され、令和4年（2022）現在に至っている。

## —エピソード①—

長岡市米百俵財団は米百俵の精神を受け継ぎ、体現してきた人や団体を表彰してきた。平成22年（2010）の米百俵賞受賞者は「NPO法人日本ネパール女性教育協会」（東京都）であっ

た。ネパールの少女就学率向上のため、学生寮を建設し遠隔地の少女を教員として育成する環境整備等をしてきた団体である。奇しくもこの法人の理事長は東京都出身だが、高校、大学と（財）池田育英会の奨学金受給者だった。同協会理事長山下泰子氏は「世界には貧困にあえぐ人たちが多くいる。それを解決する決め手は、やはり教育。これからも人づくりにまい進したい」と受賞式当日語っている。

池田直吉の恵沢に浴した奨学生は延1000人弱であろう。だが中には、榊原任（東京女子医大教授）、高橋信次（名古屋大学教授）のように斯界の牽引者としてのその第一線で活躍してきた人々もいる。

時には、卒業半年前に学費を工面できず退学しなければならない状況にあった生徒の高等学校の担任が駆け込んできたので、なんとか卒業できるようにしてやったケースもある。このような池田直吉の篤志はどのようなことから湧き出てきたのであろうか。

池田直吉が度々の訪米で彼の地の富裕層の人々が慈善活動や育英資金を寄附したりする社会貢献活動の文化に感化を受けたからなのであろうか。または貧困故学業継続が困難な優秀な子供に地域の名望家や素封家が手を差しのべる日本の地域地域の美談に影響されたのであろうか。判然とするものではないが、経済活動を通じて、アメリカ社会に倣うことならのほうが多かったのではなかろうか。いずれにしても、池田直吉は育英事業において終始奨学金を貸与にしなかったところに彼の意気地が示されているように思える。



北辰中学校生徒のボランティア活動

## —エピソード②—

池田直吉の育英活動は、（財）池田育英会設立前とその後に分けることができる。育英会



設立前に池田が個人的に何人かの学生に育英資金を給付していた時代があった。次の二人はその時代の奨学生である。なお、高橋信次は（財）池田育英会の理事を長く務めた。

榊原任（1910年～1979年）

福井県出身、東京大卒、東京女子医大教授、日本心臓血圧研究所所長

昭和24年（1949）7月、東京女子医専への転任後、米国では心臓手術が盛んに行われている等のことを聞き、研究の軸を肺から心臓にシフトする。当時は、肺切除の手術例も少なく、また開胸自体非常に恐れられていた時代であったものの、昭和26年（1951）5月、国内最初の心臓手術を行い、以後心臓外科専門に歩む。基礎研究の充実を図り、術式の開発を次々に行い、臨床への応用をはかった。昭和39年（1964）1月、心臓外科の研究に対して朝日文化賞を受賞した。また、昭和30年（1955）に設立した日本心臓血圧研究所は、昭和40年（1965）4月にはベッド数三百の当時世界最大の心臓病院となり、ここでの研究部は大学の枠にとらわれることなく、日本の心臓外科のレベルアップに貢献した。

高橋信次（1912年～1985年）

福島県出身、東北大卒、名古屋大教授、愛知がんセンター総長

放射線診断学に寄与。昭和52年（1977）ノーベル生理学・医学賞はG.N.ハンスフィールドとA.M.コーマックが共同受賞した。受賞理由はX線CTスキャナの考案と理論的解析であった。この20世紀最大の医学上の発明といわれるX線CT（CTスキャナ）が出現したのは昭和47年（1972）であり、それは内外の医学者を驚愕させた。その興奮から醒めた時、「そういえば」ということで、以前日本にあっても同様な開発をしていた人物が話題となった。昭和26年（1951）の春、日本医学放射線学会で「X線回転撮影法の研究」を「宿題報告」として発表した高橋信次その人である。X線CTの原理はすでに発表され、生きた人体の輪切り像撮影もすでに成功していたのであった。

昭和50年代になるや、高橋には学士院賞、文化功労賞、文化勲章と次々と賞が贈られた。

また、死後スウェーデン王立科学アカデミーよりゴールドメダルが授与された。

## —エピローグ③—

阿刀田令造（1878年～1947年）

宮城県出身で、東京帝大（史学）、京都帝大（法学）卒業後、明治43年（1910）二高（現、東北大学）の教授となった。昭和7年（1932）二高の校長となり、昭和18年（1943）退任した。退職後も、（財）池田育英会の「塑寮」を運営し、夫人ともども二高生と過ごし、二高史に残る名校長。

また、仙台郷土研究会をつくり、仙台公民館初代館長も務めた。

# 久須美三郎(祐伸)

## 1. 石碑

久須美家26世の三郎祐伸は時に三郎左衛門祐命と称し、また、祐伴とも称し、霞外と号する。文政5年(1822)2月1日に生まれ、明治9年(1876)2月7日小島谷の地で逝去した。享年55才であった。その事跡については明治41年に建立された石碑に刻されている。碑文は簡明にして三郎祐伸の生涯をカバーしているが、ここではもう一步踏み込み、その事績を詳らかにし、三郎祐伸の人となりを語ってゆきたい。

碑文は三郎祐伸を、以下のように伝えている



久須美祐伸君墓誌銘碑

(前略) 文政五年二月一日生幼聰敏讀書善詩長有大志遊江都從學于朝川善庵業益進会主家財計窮蹙以君管邑政而久須美氏亦不幸家道頗衰兄祐序以君為嗣於是兄弟戮力協議一意綱繆家道漸復嘗時鄙邑納租多用米穀君之建議麥米納以為金納一拳而上下得利戊辰之際慨然唱勤王大義奉其主属官軍稻葉氏得以不廢者君之力也王師入越後府都督楠田英世重君為人言於大隈參議因亦得參議知遇當時王化未遍遐陬而能使人知所嚮君亦與有功焉君又夙知越後石油之利首倡採掘議經營雖未成其創業之功不可没壬申八月応柏崎県辟出為大区長宰三嶋全郡所轄七万石治間縣中既而縣廢合併新潟縣新潟縣大区不置長小区置戸長君為戸長將免偶獲病卒於家明治九年二月七日也享年五十有五葬村中先塋之次君有二男五女以男尚幼養兄子祐啓為嗣亦有名望云里人久須美作之助等慕君之德而建此碑銘曰

治家家治 治邑邑治 唯其無私 故能成私  
牛刀割鵝 何顧人嗤 尽心奉職 請觀銘辭

撰文



## 2. 江戸に遊ぶ

碑は謂う。「有大志遊江都徒学于朝川善庵」と。三郎祐伸は若き日江戸で儒学者朝川善庵に学び、江戸を去るにあたり、次の詩を詠じている。

別東都諸友

墨水汪々別恨長 酒酣不耐促行装

客遊三歳多親故 始信並州是故郷

また、故郷を前に次のように詠う。

帰郷

雲山百里度崔嵬 夢寐故園今始回

別久好兒忘父面 笑言客自荏城来

江戸であって、三郎祐伸は詩を学ばんと儒学者大槻磐溪の門も叩いていた。碑に謂う「幼聡敏読書善詩」であり、謹厳好学の家に育った三郎祐伸である。その詩には面目躍如たるものがある。また、幕府の要台にあり、後には勘定奉行まで登り詰める久須美六郎左衛門祐明を訪ねていたことであろう。「身の程を知れ」を家訓とするほどの六郎左衛門祐明の教えは三郎祐伸に大きな影響を与えたであろう。笈<sup>きゅう</sup>を負い東都で過ごした3年は、三郎祐伸にとってかけがえのない蛍雪の時代であった。

## 3. 中興の祖

帰郷した三郎祐伸を待っていたのは火の車の家計であった。久須美家の財務のやりくりは、旗本稲葉家の代官としての営みと、自身の家計である。常日頃から、秩禄のあまり高くない旗本稲葉家には主従関係を越え仕えていた。それに加えて、22世祐福の代から京師に赴き有栖川宮家に仕えることによる物入りが続いてきた。一方、江戸でも18世祐邦が御家人となつてから何かと掛かりが膨らんだ。さらには23世太宰祐之の頃よりの梁山泊的な振舞い等が重なつての窮迫であった。拝領の御門をも売却し、工面しなければならなかった。

24世七左エ門祐序は窮まった家計の回復に努めた。慎ましやかに生活し、勤儉力行した。弟である三郎祐伸の協力をも得、力をあわせ、ようやく家計を立て直した。碑に謂う「兄弟戮力協議一意綱繆家道漸復」である。病弱だった七左エ門は三郎祐伸を早くに後嗣とし、上京して有栖川宮家に仕えた。三郎祐伸が久須美家26世としてその屋台骨を支えることとなった。

## 4. 戊辰の役

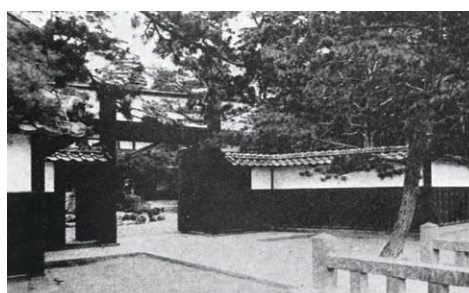
嘉永6年（1853）6月、M.C.ペリーが軍艦4隻を率いて浦賀沖に現れて以来、時代は足

早に進む。万延元年（1860）3月に、幕府の大老が暗殺された桜田門外の変によってさらにその歩みは激しくなった。

当時幕府の御書院番頭「諸大夫」の職にあって、講武講文を掌っていた久須美権兵衛祐雋からの早飛脚が小島谷にやって来た。真夜中のことであった。跳ね起きた三郎祐伸は届いた書状を食い入るように読み出した。一緒に寝ていた長女京子も何事かと目覚め、起き上がった。ただならぬものを感じ、不安そうに父を見つめていた。やがて、三郎祐伸はいろいろ思いを巡らせ、しばらく考え込んでいた。飛脚に食事等の賄いをする間、筆をとり書状をしたためた。この時の様子は、三郎祐伸が添い寝していた長女が後日語っている。



拝領の門(渡里町、西福寺)



住雲園の現在の門

三郎祐伸に伝えられた出来事は、水戸藩や薩摩藩の浪士による幕府の大老井伊直弼暗殺の件であった。この頃の久須美一族は、江戸にあっては権兵衛祐雋やその兄弟、それぞれの子供らが幕臣として任官し、京都では有栖川宮家に仕える者もいた。そして、各々が文筆の才豊かで、各自よく日記を書き留め、また事があるとそれを伝え合っていた。小島谷、江戸、京都を結ぶネットワークのようなものが自然できていた。

大老暗殺により、時代の先行きにさらなる暗雲がただようようになった。三郎祐伸は久須美家の今後を考えた。世情から前途に待ち受ける荒波を想定しなければならなかった。それを乗り越え、その針路を適確にとりうる後嗣を考えねばならなかった。三郎祐伸の長子は誕生したばかりであった。また自分が上京し、有栖川宮家に尽くすためにはと思案し、兄七左エ門毅堂の子・祐啓を養子に迎えた。自分を超越るべく人物たらんことを願い、やがて秀三郎と名乗らせることになる。

時代の変化はピッチを上げた。公武合体を推し進めた老中安藤信正は坂下門外の変で負傷し、さらに幕府の権威は低下した。逆に朝廷の権威が高まることとなった。元治元年（1864）京都でおきた禁門の変では上京する長州藩兵を会津・薩摩の藩兵が打ち破ったのであるが、やがて政局の主導権を握らんとした薩摩は長州と同盟を結び、朝廷をかつぎ、討幕運動に走り出した。慶応3年（1867）12月9日に朝廷は王政復古の号令を発し、新政府の樹立を宣言した。明治元年（1868）1月3日に、上京しようとした会津・桑名等の藩兵と幕府軍とが薩摩・長州の軍勢と鳥羽・伏見で戦端を開いた。この戦いに敗れた会津・桑名は朝敵とされ、将軍徳川慶喜も同様に朝敵となった。薩摩・長州を中心とする新政府側は一気に勢いづいた。江戸へ、東北へと新政府の東征軍が進撃した。



越後の各藩は新政府軍側につくか、恩顧を受けた旧幕府軍となるか去就を決めかねていた。三郎祐伸も微妙な立場にあった。自分を含めて四代にわたり上京して有栖川宮家に仕えてきた。だが、江戸の久須美氏一族には幕府の麾下として権兵衛祐雋や箱館奉行として仕える杉浦誠等がいる。ましてや三郎祐伸の主公は旗本の稲葉左衛門である。去就向背に迷い、日夜自問自答を繰り返した。父祖の襲因を究問し、順逆を明らかにするには新政府軍に属し王事に尽くすべしとの結論に達した。

## 5. 北越戊辰戦争

明治元年（1868）1月20日（慶応から明治への改元は9月8日）に京都を発った北陸道鎮撫総督高倉永祐の一行が、越後高田に着いたのは3月15日であった。三郎祐伸は兄七左エ門とともに越後高田へ出頭した。鎮撫総督から越後各藩の代表や旗本領の代表に召集がかけられたからだ。各々領地にあつて勤王の実行を奏すべし等厳達された。三郎祐伸は主家の稲葉左衛門を采地に迎えるため、兄七左エ門とともに出府した。

越後高田から江戸に入った鎮撫使の高倉永祐は、北陸道鎮撫総督兼会津征討総督に任じられた。副総督だった四條隆平は鎮撫副総督兼新潟裁判所総督とされた。新たに黒田清隆と山県有朋が参謀となり、薩摩や長州等の諸藩兵を引率し越後口から会津を攻めんと進発した。北陸道軍は閏4月17日に越後高田入りした。高倉総督らは閏4月25日に江戸を発ち、海路にて今町（直江津）に降り立ちそして越後高田へ向かった。

北陸道軍は越後高田での軍議により、海道軍と山道軍の二隊に分かれ進発した。海道軍は鯨波での激戦後、閏4月末には柏崎まで進軍してきた。5月の始め、柏崎の星野藤兵衛により出柏し、中・下越の状況を知らせて欲しいとの内報が久須美家に飛び込んできた。与板藩の久住秋策氏を自宅に訪ねその後出柏せよとのことでもあった。

出柏は久須美秀三郎（当時は和藤治）が平沢甚蔵他2名を伴ってゆくこととなった。秀三郎一行は久住秋策を訪ねた後、蓮花寺村の大工難波紋蔵の案内で間道を通り刈羽村に至った。そこで警戒にあたっていた高田藩兵に捕らえられた。閏4月末に海道軍は柏崎まで制したものの、それから先の石地、出雲崎や曾地、赤田附近には会津、桑名の藩兵や水戸勢が一戦を交えんと構えている。それ故、互いに歩哨には神経を尖らせていた。結局、秀三郎はしばらくは拘束されたまま、黒田清隆や山県有朋の糺問を受け、その後は大小荷駄方として長州藩と行動をとることにすることとなった。秀三郎はこの拘束謹慎中、与板藩の重臣、松下相馬と数日間同室のこともあった。

松下相馬は与板藩の向背は新政府軍とともにあることを伝えるために、与板藩領内石瀬村の庄屋棚橋源吾と連れ立ってその本営を訪ねんとしたのであるが、荒浜で嫌疑を受け2人も捕まえられた。新政府軍の本営に引き立てられた折、そこにいた方義隊の高橋竹之助と棚橋源吾は旧知の間柄だったので嫌疑は晴れた。だが与板藩に対しては勤王の真を見せよとの

伝言を棚橋に託し、松下相馬はいわば人質として新政府軍の手元で拘束され続けたのである。

一方江戸に向かった七左エ門と三郎祐伸が、領主稲葉左衛門の家族一同と柏崎に着いたのは5月18日だった。5月14日に石地、出雲崎で対陣していた会津、水戸勢は別山口での「市の坪の戦い」で敗れるや、正法寺（出雲崎町市の坪）を焼き出雲崎に向かった。さらに、関原方面から攻められるのを嫌い石地口からも退却し、その日のうちに、出雲崎の代官所の役人ともども寺泊を目指した。水戸勢は出雲崎の陣屋前で焚火をし、形ばかり、火を放ったことにした。世話になった出雲崎の町を焼くのは忍びないとの情によるものだった。

稲葉左衛門とその家族は三郎祐伸と七左エ門の案内で5月20日に出雲崎に到着した。だが小島谷へお国入りしたものの、すぐ島崎の役（一次）が始まり、出雲崎に引き返した。

6月2日の島崎の役（二次）により、小島谷の久須美家は会津、桑名の軍勢の本営とされた。7月末に新政府軍の軍艦が大挙して太夫浜へ上陸するとの報や新発田藩の寝返りが中越一帯に届いた。この知らせにより、挟撃を避けるため、会津、桑名等の軍勢は三条、加茂方面へ総退却した。小島谷の久須美家を本営としていた会津、桑名の軍兵は、家具什器掠奪のうえ家屋に火をかけ、北野へ退いては会津をめざした。

## 6. 新時代の夜明け

明治元年（1868）8月朔日、灰燼<sup>かいじん</sup>に帰した久須美家の屋敷の前に現れた三郎祐伸だが、呆然と立ち尽くすわけにはいかなかった。主家稲葉左衛門には出雲崎の民政局にて民政掛として新政府の一員となってもらった。石碑に謂う「稲葉氏得以不廢」である。また、戦いで荒れ果てた村々の窮状を従前に復させねばならなかった。三郎祐伸もまた出雲崎民政局詰役人として民政の仕事を進めていた。幕藩体制を打破し、新しい国民国家を作らんとする維新の王業のため、その光沢を普く及ぼさなければならなかった。<sup>あまね</sup>

兄七左エ門から村政を預かって以来、民草の福利を三郎祐伸は考えて続けてきた。村民の年貢を米穀中心から金納としてきたのもその一環であった。維新後、地方産業の奨励のため養蚕飼育を考え、雪国の風土に適した桑樹の選定に意を巡らせた。そして、仙台産の桑樹と一部信州産のもの植付けを奨励した。また、蚕の飼育方法を学ぶため明治5、6年の二年間、平沢甚蔵と太田省三の兩人を上州地方へ派遣し、続く二年間平沢甚蔵をして信州の塩尻村にて養蚕を学び研究させた。桑樹の植付けや養蚕技術を村々に広めていった。

地域の殖産にあたって、三郎祐伸の特筆すべき事績は石油の利を訴え、採掘を主唱したことであろう。

石碑は謂う。「夙知越後石油之利首倡採掘議経営雖未成其創業之功不可没」と。明治2年（1869）、箱館の攻防で終わった戊辰戦争の余燼<sup>よじんくす</sup>燻ぶる中、越後三島郡の久須美啓、横浜の中川嘉兵衛、東京の岸田銀治の3名は新政府の民部省に越後油田の開発を願い出た。久須美啓は久須美秀三郎（碑文では「祐啓」、またの名は和藤治）であり、三郎祐伸が前面に出るのを



憚り、秀三郎の出番となった。中川嘉兵衛、岸田銀治両者とも、幕末維新前後に、宣教師ヘボン（J.C.Hepburn）の薫陶を受け、中川嘉兵衛は医療等で氷を活用し、岸田銀治は日本初の和英辞書の発行等でヘボンに助力し、新聞記者として、また眼薬「精錡水」の販売等で文明開化期に活躍した。ヘボンはヘボン式ローマ字の考案者であり、明治学院の初代総理でもあった。

幸い大隈重信がこの件を受理することとなり、晩秋より外国人技師を招き油田探査に着手した。冬季にかけての探査は吹雪等で妨げられ、外国人技師との意思の疎通がうまく図れないこともあり、難渋し十分に意を満たした結果は得られなかった。しかし、石油事業に放たれた<sup>こうし</sup>嚆矢は後日様々な形で花開き、明治という時代での新潟県の推進力になった。

## 7. 新政府への提言

新政府は中央集権体制の確立のため、幕藩体制から脱却した地方制度の整備が急務だった。裁判所の設置に始まり、府県藩三治の制を経、明治4年（1871）7月に廃藩置県の詔書が出された。それによって新潟県は13県となったのであるが、4ヶ月後の11月には、新潟、柏崎、相川の3県に整理され、三島郡は柏崎県に属することとなった。明治5年（1872）8月、柏崎県はさらに大区—小区—組—各戸の統治組織となり、11大区127小区に分かれ、小島谷は柏崎県第二大区となった。三郎祐伸は第二大区の区長に就任することとなった。やがて施政に対する向きあい方から、三郎祐伸の名は巷間広く知られるようになった。

明治6年（1873）には新潟県と柏崎県が合併し新潟県となり、大区長は置かず小区惣代を戸長と称することとした。小島谷は新潟県第四大区（17小区）の三小区とされ、三小区戸長に三郎祐伸は選任された。明治9年（1876）に至って新潟県と相川県が合併し新潟県となり、東蒲原郡を除く現在の新潟県となった。

地方制度がめまぐるしく変遷し、行政区画や職名がくるくる変り続けてきた明治9年（1876）



久須美家墓地と三郎の墓

2月に、三郎祐伸は病に倒れ、享年55才で亡くなった。石碑に謂う。「尽心奉職」し、「治邑邑治」であった。また「唯其無私」故に新政府に対して民草のために次々と提言を発してきた。

明治2年（1869）に建白したとされる「越後国民政之管窮愚考」では以下のように云う。

まず「府の事」を云う。「(前略) 府ノ所在議 (中略) 四条殿モ擾乱ノ砌ヨク御滞在地理形勢悉目撃相成寧静後権判事集会被命長岡ヲ府ト一体相成不拔之御卓見 (中略) 新潟ハ地理狹隘一州ヲ制シ候場所ニ無之 (中略) 府ハ民政ノ管轄民心ノ倚頼帰向仕候場所 (中略) 不便利ノ土地ニテハ決テ知府事ノ治所ニ無之儀ト奉存候」と。

新政府は明治2年（1869）2月、越後直轄地の統一的支配をするため、水原に越後府を設置し、会津征討越後口総督府参謀であった壬生基修<sup>もとなが</sup>を知事に任命した。これに対する三郎祐伸の具申である。四条殿は北陸道鎮撫総督兼会津征討副総督であった四条隆平<sup>たかとし</sup>であり、明治元年4月に設置された新潟裁判所の総督である。

「府の事」に続き「租税の事」を云う。領地ごとに甚だしく混雑している税法の一刻も早い統一と金納の奨励を具申する。また、「税ヲ薄ク可致」も「古今ノ変」を弁えたうえで語らないと「民ハ邦本ノ基御一新ニ就テハ人心動揺為致候ハ民政ノ大基礎ヲ失候儀ト奉存候」と云う。

次に云うは「大庄屋ノ事」である。「土分ト庄屋トノ中間ニ居為」ところの大庄屋もしくは割元は「賄賂又差配」等により「飲食衣類居宅善美ヲ尽」すことになる。大庄屋や割元を置かなくとも「十ヶ年程前内藤家ニテ其弊ニ堪兼大庄屋ヲ廢シ領内一洗仕候ニ付百姓共歡呼ノ声」の事例の如く、その存在は「民害」のごときと云う。「新規大庄屋ハ勿論旧来ノ大庄屋或ハ割元ト相唱候モ御廢シ被遊」と言を重ねている。

また、「百姓名主イ相掛リ候訴訟ノ事」では名主によっては「私曲」を逞する者があるので一人でも訴えることができるようにすべきと云う。

次の「名主御処置ノ事」にあつては、「里正ノ儀ハ数代世襲ニテ自然權威有之従来ノ国弊官イ賄賂ヲ投シ平常交リヲ結ヒ阿諛事トシ百姓ノ膏血ヲ絞リ官ニテハ只里正ノ非分モ利ニ取繕イ賄賂ヲ而已相考イ」と断じ、前述同様、「里正イ相掛リ候訴訟ハ無加印ニテ御取揚相成リ候得ハ奸曲モ暴露民情上達可仕候」と云う。ならびに、「従来里正容易ニ放役不相成国弊ニ御座候」と述べ、「百姓ヲ困苦為致候ハハ必放役正直ノ者イ役儀仰付」られるようにすれば不届きな里正は自然いなくなると云う。だが、関東地方では名主や組頭の人選を入札によって決めるところがあるが、国柄が違う当「郷国」などにてはあまり感心できないと述べる。

次の「賄賂ノ漸ク防候事」では三郎祐伸が出雲崎民政局に勤めた折、官吏の居状を見聞しての見解を述べる。一つは「官吏庁門内イ妓ヲ招キ登楼遊戯奢侈ノ儀ハ不相成」との御布告を願うとともに、「家ヲ移シ候カ妾ヲ買候カ比儀嚴重御処置相成候」と云う。これらのことにより、賄賂が相当に減ると云う。

最後に「水害ノ事」を建議する。これは信濃川の流れを大川津より切開き、寺泊へ分水することについての具申である。幕藩時代よりの課題であるが、「領主領主ニモ其封内ノ水害ヲ而已相考全国ノ利不利ヲ不相考」と判じている。勿論<sup>もちろん</sup>ここでの「国」は越後でありそれ故



に今後「権判事並領主役人立会見分有之趣」と聞いているが「一州内至重ノ事件徧ク衆議を尽シ必固人ニテ得失公明ニ相考一氏ノ私情不挾奮発従事仕候者御撰挙肝要」と主張する。水利のみならず湊のことなども考えて進めなければならないが、それだけでなく「大川ヲ移動仕候不容易儀ニ付先試ニ嶋崎川地藏堂川分水海イ切落シ信水氾濫ノ勢ヲ折キ候術モ有之右ニテモ水害幾多滅却民便利ヲ称シ候」と云い、皇民安心の裡に事業を行うようにしてほしいと提言する。

以上、「越後国民政之管窮愚考」の全体を貫いている三郎祐伸の思いは、皇統の光をすべての民へ、すべての土地へ及ぼすにはどのような民政を施すべきかである。これはもう一部残っている建白書「越後国民政之管窮愚考 其一」においても同様である。

「其一」では「租税之事」、「聴訟之事」、「外国交際之事」、「下情洞察事」、「政柄不可他委任事」、「官員遊惰之事」、「均田之事」、「義倉之事」等の項目を掲げ、三郎祐伸の見解が述べられている。これは三郎祐伸が明治5年に柏崎県二大区区長に選任される頃の建白書であるが内容については紙数の関係上今は控える。

いずれにしてもこの二つの建白書から三郎祐伸の民政に対する姿勢を窺うことができる。付言すると、三郎祐伸は第二大区区長として受け取った辞令を白紙に包み、そこに「人民保護一夫モ其所ヲ得サルナキ様トノ趣御意某不才如何シテ体認処置スヘキヤ（以下略）」と記載されていた。三郎祐伸の覚悟が窺える。それ故に、三郎祐伸が憂世勤皇の志士として地方の福祉増進に尽くした業績に対して、昭和3年の御大典の際従五位を贈られたことは宣なるかなと謂えるであろう。またこのような三郎祐伸であるが故に、時の新潟県知事楠田英世は右大臣岩倉具視や参議大隈重信に三郎祐伸をもっと要職すいばんにつけるよう推挽する。だが、三郎祐伸の志は青雲台閣に列するのではなく、地方の民への利生にあった。

三郎祐伸は名利への私心を持たず、維新の王業を迎え、勤王奉公した。聖沢へきすうの僻偶に及ばんことを常に念じて上書建議をし、地方の民政じんすいに尽瘁した。この人となりの淵源はどこにあったのだろうか。個人の英明な資質はもちろんとしても、久須美家累代の薫育であったり、有栖川宮家へ奉職による感化でもあろう。また、幕府の要路にあった人々をも交えた久須美一族のネットワークによって識見を広め、深めた結果でもあろう。諸々の影響を考えるに、鎌倉武士まつえいの末裔きょうじとしての矜持がその根幹にあったとも云える。

三郎祐伸の遺訓は父子相伝となり秀三郎に受け継がれ、地方の近代化に大きな功績を残すこととなった。実子二男五女も父の薫陶よろしきを得てそれぞれの道を生き抜いた。なかでも三女つねは大竹貫一の夫人として、また秀三郎の五女セキは久須美幸松の夫人として、それぞれの活動の礎を担っている。大竹貫一は中之島出身の政治家であり、明治から昭和前期にかけて、衆議院議員として、また後には貴族院議員として国政や地方政治に影響力を及ぼした。また、久須美幸松は足尾鉍毒反対運動の指導者、田中正造亡き後の弁護を引き受け、谷中村の農民とともに闘った北海道出身の弁護士である。

それぞれが三郎祐伸の教えをもって孟方水方に生きたといえる。

昭和三年十一月十日御大典新潟県人贈位者十二名（故人）聖恩枯骨に及ぶ。

従三位 溝口直養 旧新発田藩主故、故従五位下

従四位 曾根五郎兵衛 佐渡奉行、（元禄十四年七五才）

正五位 堀将俊 小千谷縮創始者、故（延宝七年六〇才）

正五位 松田伝十郎 幕府小人目付役、故（天保十四年七五才） 間宮林蔵と樺太へ

従五位 東条信耕 旧高田藩儒臣、故（明治十一年八四才）

従五位 田辺小兵衛 越後蒲原郡馬越村、故（正保元年三〇才）

従五位 ◎久須美三郎 三島郡小島谷村旧家、故（明治九年五五才） 故秀三郎の養父

従五位 北川岸次 南魚沼郡西洋彫刻者、故（明治十五年四七才）

従五位 鈴木陳蔵 旧長岡藩粟生津長善館熟主（明治三年七五才）

従五位 鈴木昌司 中城頸群吉川村、故（明治二十八年五五才） 衆議院議員

従五位下 遠藤七郎 戊辰の役北辰隊長、故（明治

高橋信次に学費を出した人がいます。長岡市の人で、人です。長岡市では有名なひとだそうです。

いっしょに篤志を受け進学した人に心臓外科学の日本的権威の昔の金持ちはそういう人がいたんです。そういう人たちの援助した人はたくさんいます。

池田直吉と高橋信次と榎原什とは故郷も違うし、関連性は何も全体のことを考えていたとは思えない。

ノーベル賞はともかく、CT スキャンは世界に普及し、画像診断には欠かせないものになっています。

しかし高橋信次のスポンサーが池田直吉で長岡の出身で CT スキャンができたのは、とりもなおさず池田直吉のおかげだったなどといって顕彰する人はだれもいない。

長岡城址を消しゴムで消すように平らにしてしまい、長岡駅を作ってしまった長岡市民の心 たまたま通りかかり、河井継之助

（「絶望の中の希望・福島の青い空」より）

（「久須美父子の遺徳を偲ぶ」より）

## 和島の人物誌（その1）

発行：和島の宝地域づくりネットワーク会議  
お問合せ：長岡市和島支所地域振興・市民生活課  
〒949-4511 新潟県長岡市小島谷3434-4  
☎（0258）74-3112  
2022年3月発行